



## その2 大地申第5号 安全と技術・技能継承、働きがいのもてる「乗務員勤務制度の見直しについて」の運用を求める申し入れ

2、育児・介護制度活用者の短時間勤務の設定については、利用者の意見を最大限尊重すること。

会社回答) 行路の設定については、乗務割交番作成規定等に基づいて行っているところである。

組合：制度活用者の意見を尊重していただきたい。現段階でどのように声を掴んでいるのか？

会社：ワラプロや育児者の意見交換の場、車座で声は掴んできている。E電とM電、保育所の在り方も違うことを掴んでいる。実際に育児・介護勤務Aを取得されている方に聞いていく。

組合：声を聞いていくことは確認する。提案にある短時間勤務で早朝の出勤を希望する人はいない。親御さんやベビーシッターなどの協力が必要であり、無理があってはいけない。面談が行われると言われたが、本人の生活設計の実態を考慮し、無理をさせないように話していただきたい！

会社：無理してでも協力を得なさいという事ではない。面談を行いしっかり把握していく。早朝出勤が「すぐにできます」とならないことは掴んでいる。協力を得られる方は活用してもらいたい。

### 今後、育児・介護勤務A活用者に面談を通じて生活設計を丁寧に聞いていくことを確認！！

組合：本人の話を親身になって聞いていただきたい。早朝の6、7時代は現実的ではない。少しでも日中帯の時間に近づけた方が使いやすい。

会社：日中帯の時間についてもイメージ図があるが、あの通りにあるわけではない。職場によって変わってくる。活用しやすい行路を考えていく。 **早朝の無理な行路作成を避けるように求める！**

組合：すべての職場で育児・介護勤務A活用者の行路を作成するのか？

会社：効率性を上げていきたい思いはある。職場の現実に合わせてながら作成していく。

組合：小金井運転区では蓮田や郡山、さいたま市から通勤している。早朝出勤は極めて難しい。保育所など設備環境を整えるべきではないのか？

会社：家庭状況は会社としても把握していく。保育所の空き状況については事業内のものは案内できる。

組合：24時間保育はなかなかない。現実的に難しい。

会社：一例だが、泊まり保育できる曜日があるので不安の払しょくに努めていく。

### 事業所内保育所の活用については課題があるが、提供できる情報を伝えるなど不安払しょくに向けて取り組むことを確認！

組合：今後の勤務作成についてだが、仮勤務の指定をおこなうことから、3月のダイヤ改正となれば1月には短時間勤務の行路が明らかにならないといけない。1月には具体的になるのか？

会社：行路の案自体はそこまでというスケジュール感はある。仮勤務の精度は高くしていきたい。細かい作業内容までは難しいが、1月までには出退勤時間がわかるようにしていきたい。

組合：職場は不安を抱えている。具体的なものにしていただくことを願います。

### 仮勤務の勤務作成における不安点については、課題が残るも現場の声を伝える！

その3へ→